

第6回社会保障審議会年金部会 経済前提専門委員会 平成20年11月11日	資料1-2
--	-------

[参考資料]

平成16年財政再計算における経済前提の設定について

1. 設定の基本的考え方

- 財政再計算の基礎率としての経済前提については、平成11年財政再計算では、過去実績の平均をもとに、経済成長率の将来予測などを総合的に勘案して設定していた。
- 平成16年財政再計算では、「社会保障審議会年金資金運用分科会」(以下、「運用分科会」という。)における議論などを踏まえ、平成21(2009)年度以降の長期的な経済前提については、過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在成長率の見通しや労働力人口の見通し等を反映したマクロ経済に関する試算に基づいて設定することとした。
- なお、平成20(2008)年度までの経済前提については、内閣府が作成した「改革と展望－2003年度改定(内閣府)」の参考試算(以下、「改革と展望」という。)に準拠することとした。

2. 物価上昇率の設定

(1) 足下(平成20(2008)年まで)の設定

平成16(2004)年～平成20(2008)年の期間については、「改革と展望」における、平成16(2004)年度～平成20(2008)年度の消費者物価上昇率を用いた。

(2) 長期(平成21(2009)年以降)の設定

平成21(2009)年以降は、消費者物価上昇率の過去20年(昭和58(1983)～平成14(2002)年)平均が1.0%であることや、「改革と展望」において、平成16(2004)年度～平成20(2008)年度の平均消費者物価上昇率が1.0%であることから、1.0%と設定した。

3. 実質賃金上昇率と実質運用利回りの設定

(1) 平成20(2008)年までの設定

平成16(2004)年～平成20(2008)年の期間については、「改革と展望」における実質経済成長率(名目経済成長率－消費者物価上昇率)及び長期金利の見通しや、厚生労働省職業安定局による労働力率の見通し等を基礎として、5年間の平均として、これらと整合的な実質賃金上昇率及び実質長期金利(10年国債応募者利回り－消費者物価上昇率)の推計を行った。

〔実質賃金上昇率〕

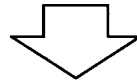
5年間平均の名目経済成長率	1.9%程度	①
〃 労働力人口増加率	0.1%程度	②



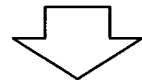
$$\begin{aligned} \text{名目賃金上昇率} &= \text{労働力人口1人当たり名目経済成長率} \\ &= 1.8\% (= \text{①} - \text{②}) \\ \text{実質賃金上昇率} &= \text{名目賃金上昇率} - \text{消費者物価上昇率}(1.0\%) \\ &= 0.8\% \end{aligned}$$

〔実質運用利回り〕

5年間平均の名目長期金利 1.9%程度



$$\begin{aligned} \text{実質長期金利} &= \text{名目長期金利} - \text{消費者物価上昇率}(1.0\%) \\ &= 0.9\% \text{程度} \text{ (※1)} \end{aligned}$$



分散投資により追加的に確保される運用利回りの幅(0~0.5%) (※2)

$$\begin{aligned} \text{実質運用利回り} &= 0.9\sim 1.4\% \text{程度} \\ &\text{その中間値をとって、1.1\%を財政再計算で用いることとした。} \end{aligned}$$

(※1) この結果は、運用分科会において、直近のイールドカーブ等からみて概ね違和感のない水準とされた。

(※2) 一定のリスクをとり、国内外の株式等を組み入れた投資分散を行う場合には、運用利回りの見込み値は長期金利よりも高くなると考えられる。現行の基本ポートフォリオは、国内株式、外国債券、外国株式というリスク・リターン異なる資産を組み入れることにより、運用収入が年金財政上の予定を下回るリスクを最小にするという考え方に基づいて設定されており、結果として全額国内債券で運用する場合と同程度の利回り変動リスクをとりつつ、国内債券の期待収益率を0.5%上回る期待収益率が見込まれている。

第1表 足下の実質賃金上昇率等の設定の根拠

	名目経済 成長率	消費者物価 上昇率	労働力人口 増加率	名目 長期金利
平成16(2004)	0.5	△ 0.2	0.44	1.3
17(2005)	1.4	0.5	0.35	1.5
18(2006)	2.1	1.2	0.02	1.8
19(2007)	2.5	1.5	△ 0.21	2.3
20(2008)	2.9	1.9	△ 0.22	2.8
5年平均	1.9	1.0	0.07	1.9

出典：労働力人口増加率は厚生労働省の見通し。その他は内閣府「改革と展望—2003年度改定」の参考資料。

(2) 平成21(2009)年以降の設定

長期の設定については、運用分科会の報告「運用利回りの範囲について(検討結果の報告、平成15年8月27日)」におけるケース2として示された実質賃金上昇率及び実質運用利回りの中央値(端数切捨)を基準ケースとして使用した。(経済好転ケースはケース1、経済悪化ケースはケース3を使用。)

〔前提〕

- 生産性の向上など経済成長の原動力となる全要素生産性(TFP)上昇率に関して、基準ケースでは0.7%(経済好転ケースでは1.0%、経済悪化ケースでは0.4%)と設定
 - ※ 平成19(2007)年度までは「改革と展望－2002年度改定(内閣府)」の参考試算と整合的になるように0.2%と設定し、平成20(2008)年度以降の長期的な設定は、平成13年度年次経済財政報告における中長期的な潜在成長率の推計において、構造改革の実行を前提として中長期的には年0.5～1%程度に高まることは十分可能とされていることに準拠して設定したもの。
- 過去において長期的にみると、日本経済全体の利潤率と実質長期金利とは概ね比例関係にあることから、過去15～25年間程度の平均の実質長期金利の水準(2.8～3.4%)に、推計で得られた将来(2008～2032年度)の利潤率の過去の利潤率に対する比率(0.55～0.7程度)を乗じることにより、将来の実質長期金利水準の推計を行う。
- 実質賃金上昇率は、労働力人口1人当たり実質GDP成長率と同程度とみる。
- 分散投資により、追加的に確保することのできる運用利回りの上限を0.5%と見込んで、実質運用利回りの上限は、推計された実質長期金利の上限に0.5%を加えたものとする。



	基準ケース	経済好転ケース	経済悪化ケース
1人当たり実質賃金上昇率	1.1～1.2%程度 [1.1%]	1.5～1.6%程度 [1.5%]	0.8%程度 [0.8%]
実質運用利回り	1.8～2.6%程度 [2.2%]	1.9～2.7%程度 [2.3%]	1.7～2.5%程度 [2.1%]
(参考) 実質的な運用利回り (=積立金運用利回り－賃金上昇率)	[1.1%]	[0.8%]	[1.3%]

(注) []内の数値は、中間値をとって財政再計算で用いた数値である。

4. 長期の設定の詳細

(1) 推計の枠組み

- 20～30年の長期の期間における一国経済の成長の見込み等について推計を行う成長経済学の分野においては、新古典派経済学の標準的な生産関数である「コブ・ダグラス型生産関数_(※)」に基づいて推計を行うのが一般的。

(※) コブ・ダグラス型生産関数とは、GDPの資本と労働に対する分配率が一定という仮定の下で、以下が成り立つ。

$$\text{経済成長率(実質GDP成長率)} = \text{資本成長率} \times \text{資本分配率} + \text{労働成長率} \times \text{労働分配率} \\ + \text{全要素生産性(TFP)上昇率}$$

- 以下の式を用いると、a.全要素生産性上昇率、b.資本分配率、c.資本減耗率、d.総投資率の4つのパラメータを設定すれば、財政再計算における労働力人口の見通しと整合的な

ア 労働力人口1人当たり実質GDP成長率(1人当たり実質賃金上昇率)

イ 利潤率

の値を逐年、推計できる。

労働力人口1人当たりの実質GDP成長率(1人当たり実質賃金上昇率)

$$= (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率} + \text{全要素生産性上昇率}$$

※ 「労働力人口1人当たりの実質GDP成長率=実質GDP成長率-労働成長率」、「労働分配率-1 = -資本分配率」であることを用いた。

$$\text{資本成長率} = \text{総投資率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率}$$

$$\text{利潤率} = \text{資本分配率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率}$$

- なお、将来の労働力投入については、労働力人口の推移だけでなく1人当たり労働時間の推移も影響するが、ここでは、1人当たり労働時間は変化しないものとして推計を行った。

(2) パラメータの設定と推計結果

推計のパラメータは次により設定した。

a. 全要素生産性(TFP)上昇率

平成13年度年次経済財政報告(内閣府)において、構造改革の実行を前提として長期的には0.5~1.0%に高まることは十分可能とされていることから、平成20(2008)年度以降、基準ケース0.7%(経済好転ケース1.0%、経済悪化ケース0.4%)と設定。なお、平成19(2007)年度までの足下の全要素生産性上昇率は、「改革と展望—2002年度改定(内閣府)」の参考試算における平成15(2003)~19(2007)年度の実質経済成長率の見通しと整合性のある数値として0.2%と設定。

b. 資本分配率

「1-雇用者所得/(固定資本減耗+営業余剰+雇用者所得)」の平成4(1992)~平成13(2001)年度の10年間の実績平均(国民経済計算年報 平成15年版)に基づき37.3%と設定。

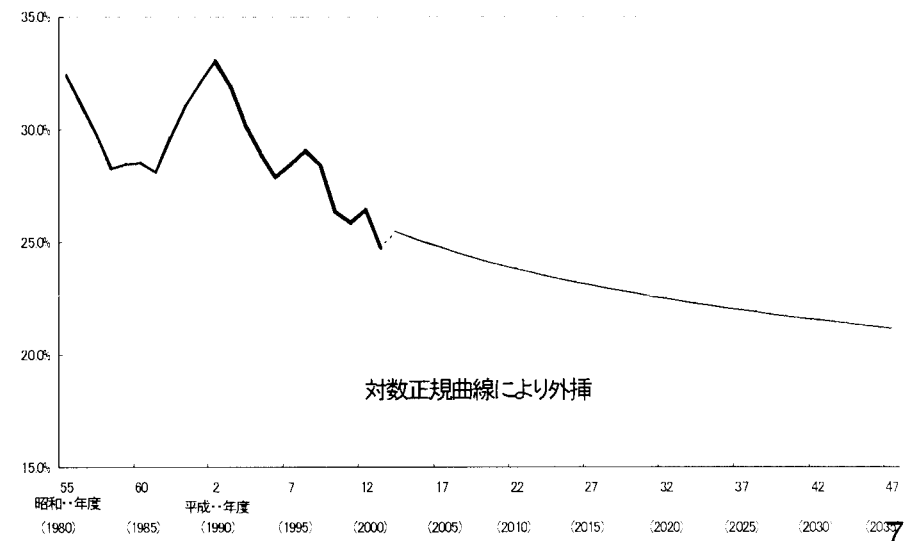
c. 資本減耗率

「固定資本減耗/有形固定資産」の平成4(1992)~平成13(2001)年度の10年間の実績平均(国民経済計算年報 平成15年版)に基づき8.2%と設定。

d. 総投資率

過去の実績の傾向を第1図のとおり対数正規曲線により外挿し、平成44(2032)年度には21.4%になるものと設定。

第1図 総投資率の推移



(3) 予定運用利回りの設定

・ 過去における実質長期金利と日本経済全体の利潤率の間には正の相関が認められるので、実質長期金利の過去15～24年間の平均を基礎として、過去の利潤率と推計した将来の利潤率の比率を乗じることによって、将来の実質長期金利を推計した。

なお、過去の実績をとる期間は、金利自由化後の昭和53(1978)年以降としている。

第3表 基準ケースの場合の実質長期金利の推計結果

	実質長期金利 (過去平均) ①	利潤率 (過去平均) ②	利潤率 (推計値) ③	利潤率 低下割合 ④ = ③ / ②	実質長期金利 (推計値) ⑤ = ① × ④
過去24年度	3.27%	11.2%	6.5%	0.58	1.90%
過去20年度	3.40%	10.6%	6.5%	0.61	2.08%
過去15年度	2.80%	9.9%	6.5%	0.66	1.85%

- ・ 過去の実績をとる期間を15年、20年、24年と3通りとって推計を行い、平成20(2008)～平成44(2032)年度における実質長期金利は1.8～2.1%の範囲(基準ケース)と推計した。
- ・ 分散投資により追加的に得られる収益率の見込みが最大0.5%であることから、実質運用利回りの範囲は1.8～2.6%とした。

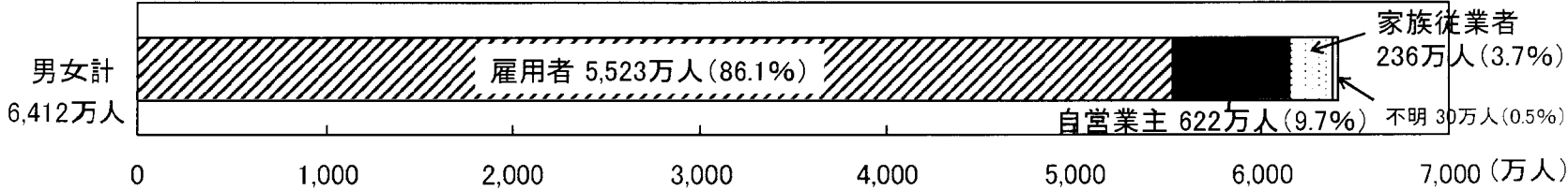
第4表 実質的な運用利回り等の範囲

	実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	実質運用利回り (対物価上昇率)	実質的な運用利回り (対賃金上昇率)
巨元(2003～2007年度)			
	0.9～1.0%程度	1.6～2.1%程度	0.7～1.1%程度
長期(2008年度以降)			
ケース1 (TFP上昇率1.0%)	1.5～1.6%程度	1.9～2.7%程度	0.4～1.1%程度
ケース2 (TFP上昇率0.7%)	1.1～1.2%程度	1.8～2.6%程度	0.7～1.4%程度
ケース3 (TFP上昇率0.4%)	0.8%程度	1.7～2.5%程度	0.9～1.7%程度

就業者に占める雇用の割合

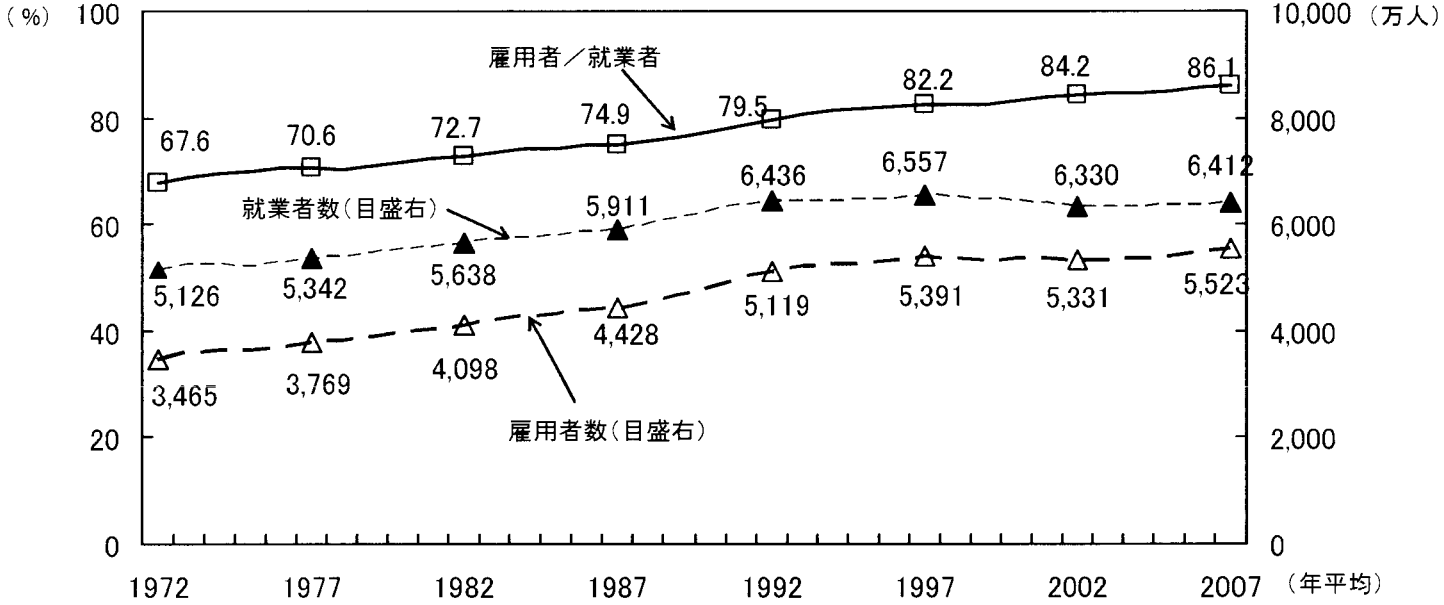
○ 現在(平成19年平均)の就業者の内訳をみると、雇員が86%程度、自営業主が10%程度、家族従業者が4%程度となっている。

【平成19年平均における就業者の内訳】



○ 長期的にみると、就業者、雇員とも増加傾向にあるが、産業構造の変化に伴い就業者に占める雇員の割合は上昇傾向にある。

【就業者に占める雇員の割合の推移(男女計)】

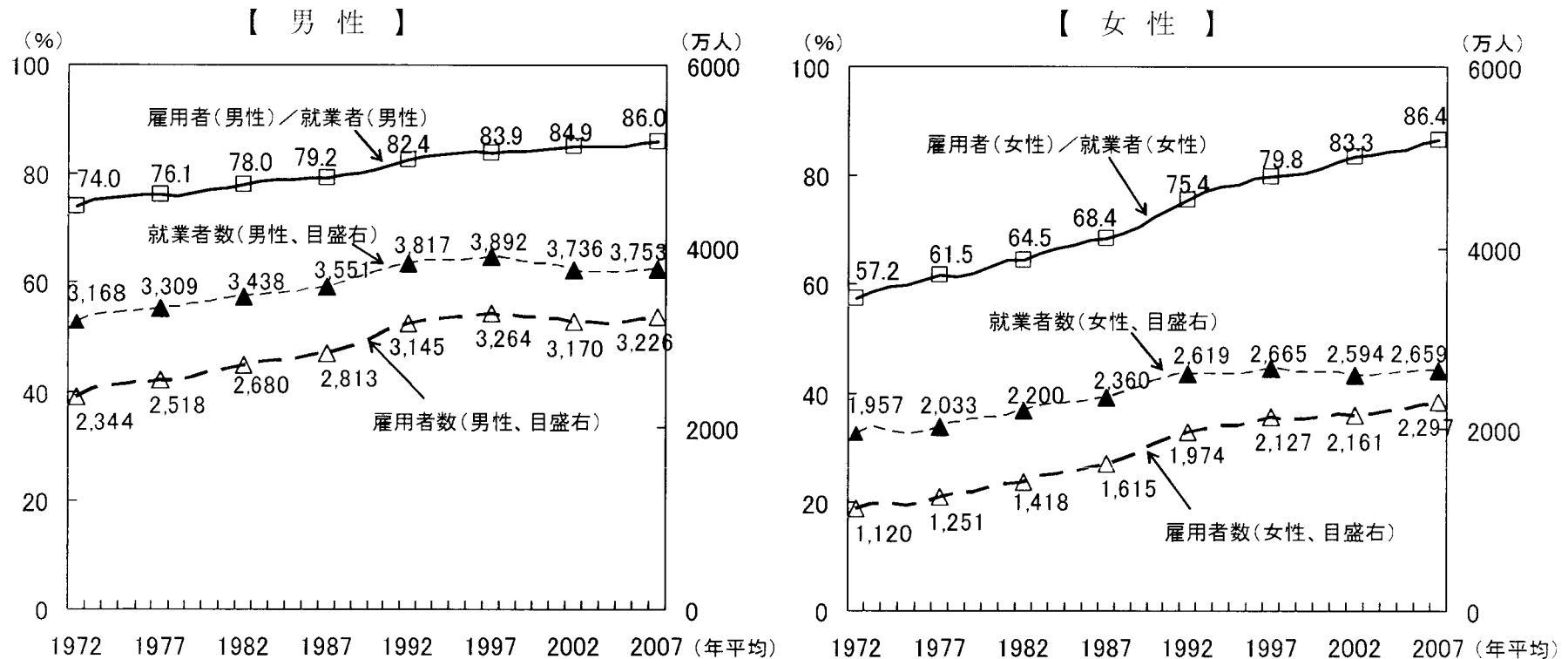


出典: 総務省「労働力調査」。

就業者に占める雇用の割合(男女別)

○ 就業者に占める雇用の割合を男女別にみると、

- ・ 男性は、就業者数、雇員数ともに1997年頃をピークに頭打ち傾向があるなか、就業者に占める雇員の割合は現在でも緩やかな上昇傾向にある。
- ・ 女性は、就業者数に頭打ち傾向がみられるが、雇員数は上昇傾向が続き、就業者に占める雇員の割合は現在でも上昇傾向にある。
- ・ ただし、就業者に占める雇員の割合が男女とも足下で86%の水準まで高まっており、今後、いずれかの時点で頭打ち傾向に転ずるものと考えられる。



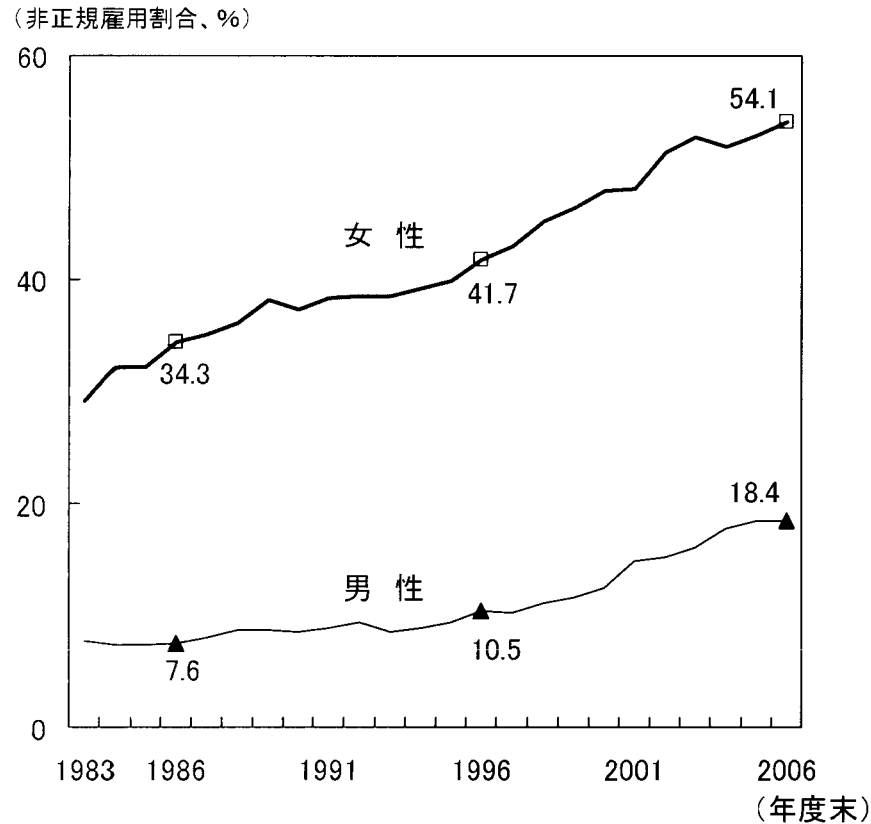
出典: 総務省「労働力調査」。

非正規労働者の増加をはじめとする就業形態の変化について

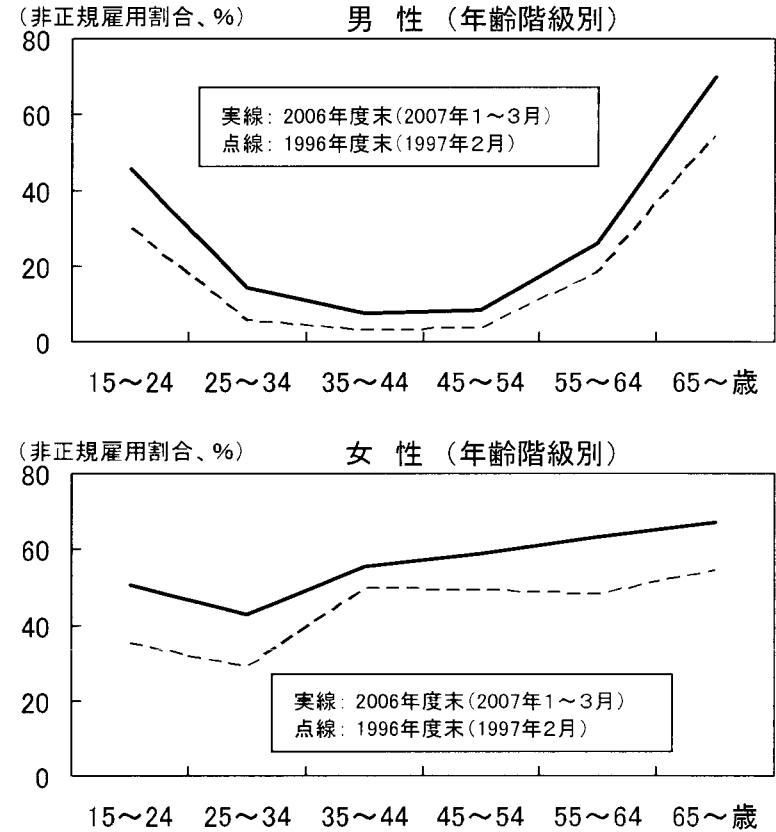
① 雇用者に対する非正規雇用者の割合の変化

○ 労働力調査によると、男女とも非正規雇用の割合(雇用者に対する非正規雇用者の割合)は増加傾向にあり、どの年齢層でもこの10年間で高まっている様子が見られる。

【長期的な推移】



【男女別、年齢階級別10年間の変化】



(注)総務省「労働力調査(詳細集計)」「労働力調査特別調査」による。

年度末時点に近い調査として、2000年度までは翌年2月調査、2001年度以降は翌年1~3月平均を用いている。

② 非正規雇用者の就業形態の多様化

- 総務省「労働力調査」によると、非正規雇用に占めるパート・アルバイトの割合が最近低下傾向にあり、派遣社員、契約社員・嘱託などの割合が高まっている。

【 非正規雇用者の雇用形態別分布(男女計) 】

	非正規の 職員 ・従業員	パート・アルバイト		労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他	
		パート	アルバイト				
平成19年	100.0%	67.2%	47.5%	19.7%	7.7%	17.2%	7.9%
平成15年	100.0%	72.4%	49.7%	22.7%	3.3%	15.7%	8.6%
平成11年	100.0%	83.6%	56.0%	27.6%	—	16.4%	
平成7年	100.0%	82.4%	56.2%	26.2%	—	17.6%	
平成3年	100.0%	81.8%	58.2%	23.6%	—	18.2%	

【 非正規雇用者の雇用形態別分布(女性) 】

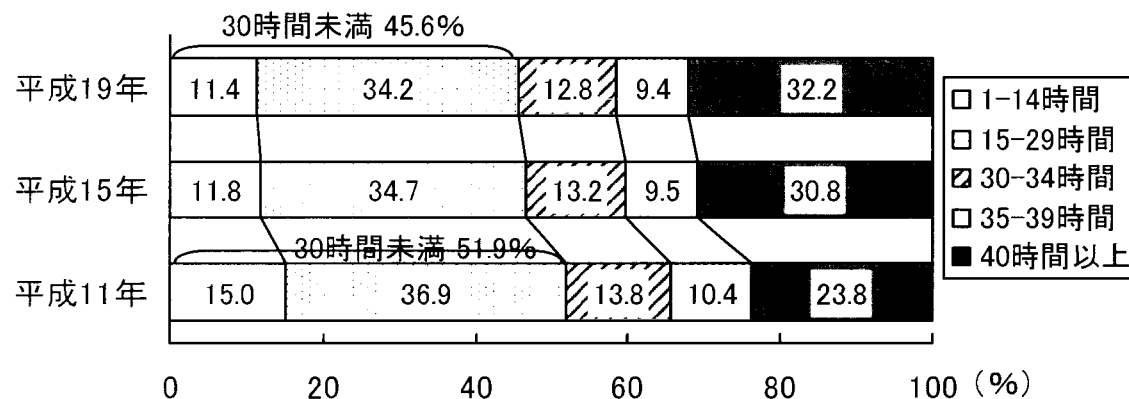
	非正規の 職員 ・従業員	パート・アルバイト		労働者派遣 事業所の 派遣社員	契約社員 ・嘱託	その他	
		パート	アルバイト				
平成19年	100.0%	76.1%	61.9%	14.2%	6.7%	11.5%	5.7%
平成15年	100.0%	80.6%	64.6%	16.0%	3.5%	10.5%	5.5%
平成11年	100.0%	90.6%	71.2%	19.4%	—	9.4%	
平成7年	100.0%	90.6%	71.8%	18.8%	—	9.4%	
平成3年	100.0%	90.8%	74.5%	16.3%	—	9.2%	

出典：総務省「労働力調査(詳細結果)」 「労働力調査特別調査」。平成15年以降は年平均、平成11年以前は2月調査。

③ 非正規雇用者の労働時間分布

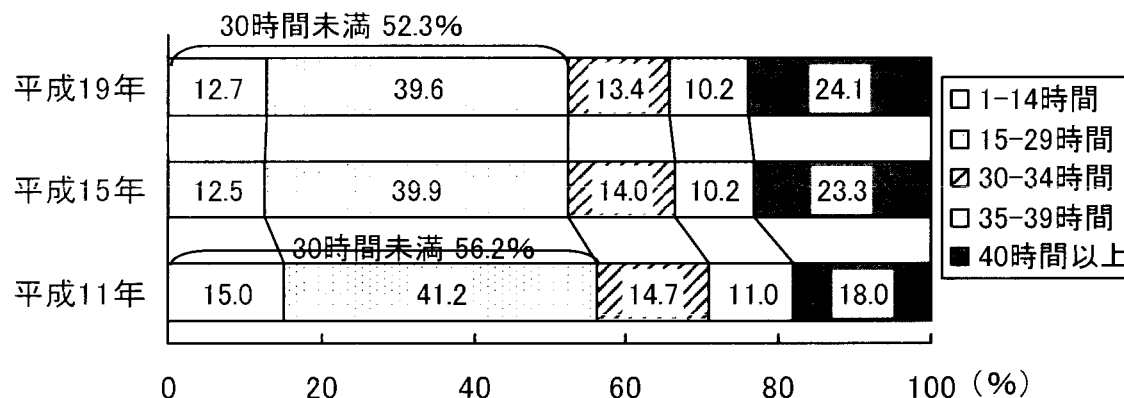
- 総務省「労働力調査」によって非正規雇用者の労働時間分布をみると、非正規雇用の割合が高まっているなかで、非正規雇用に占めるパート・アルバイトの割合が低下し、それ以外（派遣社員、契約社員、嘱託その他）の割合が高まっていることを反映して、就業時間が週30時間よりも短い非正規雇用者の割合はやや低下傾向にある。

【 非正規雇用者の1週間の就業時間別分布(男女計) 】



男女計	雇用者に占める非正規雇用の割合	非正規雇用に占めるパート・アルバイトの割合
平成19年	33.3%	67.2%
平成15年	30.2%	72.4%
平成11年	24.9%	83.6%

【 非正規雇用者の1週間の就業時間別分布(女性) 】



女性	雇用者に占める非正規雇用の割合	非正規雇用に占めるパート・アルバイトの割合
平成19年	53.6%	76.1%
平成15年	50.7%	80.6%
平成11年	45.5%	90.6%

出典：総務省「労働力調査(詳細結果)」 「労働力調査特別調査」。平成15年以降は年平均、平成11年以前は2月調査。

④ 就業形態別にみた厚生年金適用割合

- 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」によって就業形態別の状況をみると、
- ・ 非正社員であっても、契約社員、嘱託社員、出向社員、派遣労働者では週所定労働時間が30時間以上の割合が高く、厚生年金に適用される割合も高めである。
 - ・ 一方、臨時的雇用者やパートタイム労働者では厚生年金に適用される割合が低くなる様子がみられる。

【 就業形態別にみた週所定労働時間の分布と厚生年金適用割合 】 (平成15年時点)

就業形態	週所定労働時間の分布			厚生年金に適用される労働者の割合
	計	30時間未満 うち20時間未満	30時間以上	
正社員 (65.9%)	100.0%	—	100.0%	99.3%
非正社員 (34.1%)	100.0%	37.0%	63.0%	47.1%
契約社員 (2.4%)	100.0%	14.0%	86.0%	72.2%
嘱託社員 (1.5%)	100.0%	9.1%	90.9%	84.5%
出向社員 (1.6%)	100.0%	0.9%	99.1%	89.3%
派遣労働者 (2.1%)	100.0%	12.9%	87.1%	67.3%
臨時的雇用者 (0.5%)	100.0%	42.3%	57.7%	22.7%
パートタイム労働者 (22.5%)	100.0%	49.8%	50.2%	34.7%
その他 (3.6%)	100.0%	13.2%	86.8%	65.6%

(注1) 就業形態の欄の括弧内は労働者全体に対するそれぞれの就業形態の労働者の割合。

(注2) 男女合計のデータである。

出典：厚生労働省「平成15年 就業形態の多様化に関する総合実態調査」の個人調査。

〔 調査対象は、常用労働者を5人以上雇用する民営事業所から、地域、産業、事業所規模別に層化して無作為に抽出した16,232事業所に就業している労働者から無作為に抽出した35,094人(有効回答率71.0%) 〕

「新雇用戦略」—「全員参加の社会」の実現を目指して— (ポイント)

働く意欲を持つすべての人の就業を実現するため、団塊ジュニア世代が30代後半を迎え、団塊の世代が60歳代となる今後3年間で「集中重点期間」として、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援施策を展開し、誰もが能力を十分に発揮できる「全員参加の社会」の実現を目指す。

適切な経済財政運営の下、雇用・労働施策のみならず、産業施策や教育施策についても「全員参加」と「人材育成」を進める方向で展開し、我が国経済を成長させ、1人当たり国内総生産の増加につなげる。

若者

就職氷河期に正社員になれなかった若者について、早急に安定雇用を実現する必要。



- ・「フリーター等正規雇用化プラン」
- ・ニート等の自立支援の充実
- ・ジョブ・カード制度の整備・充実

3年間で100万人の正規雇用化

女性

団塊ジュニア世代が働きながら子育てできる環境を早急に整備し、出生率回復を目指す。



- ・「新待機児童ゼロ作戦」
- ・仕事と育児等を両立できる環境整備
- ・マザーズハローワーク事業の充実

3年間で最大20万人の就業増（25～44歳女性）

高齢者

団塊の世代が60代を迎える中、その能力・経験を発揮できる枠組を早急に作る必要。



- ・65歳までの継続雇用の着実な推進
- ・地域貢献活動、起業の支援
- ・多様な就業による生きがい対策の推進

3年間で100万人の就業増（60～64歳）

障害者等について、「『福祉から雇用へ』推進5カ年計画」に基づき、着実に就労による自立を図る。雇用・福祉・教育等の連携による就労支援力の強化、中小企業への重点的支援、生活保護世帯・母子世帯に対する就労支援

「安定した雇用・生活の実現」、「安心・納得して働くことのできる環境整備」に取り組む。

正社員以外の待遇改善、仕事と生活の調和の実現、地域雇用対策、人材面からの中小企業支援、情報提供・相談機能の強化

内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)について ～ 内閣府資料より抜粋 ～

(1) 平成20年の参考試算の概要

- 改革や財政収支改善努力を前提として実現される将来の経済財政の全体像を提示。
- マクロ経済については、「成長シナリオ」および「リスクシナリオ」の2つのシナリオを想定。
- 歳出・歳入一体改革については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で決定した歳出改革を踏まえ、2つのケースを想定。
 - ・ 歳出削減ケースA：▲14.3兆円の歳出削減の考え方に対応するケース
 - ・ 歳出削減ケースB：▲11.4兆円の歳出削減の考え方に対応するケース
- 試算は、マクロ経済(GDP, 物価等)、財政及び社会保障の相互連関を考慮した計量経済モデル(「経済財政モデル(第二次再改訂版)」(推計式と定義式からなる連立方程式体系))を基礎としている。
- 試算の期間は平成23(2011)年度までの4年間。
- 試算の内容は、
 - ・ マクロ経済の姿：経済成長率、物価上昇率、失業率、長期金利等
 - ・ 国と地方の財政の姿：基礎的財政収支、公債等残高等
 - ・ 国の一般会計の姿：社会保障関係費、公共事業関係費、地方交付税、国債費、税込、公債金等
 - ・ 地方普通会計の姿：一般歳出、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債等

(2) マクロ経済についての2つのシナリオ

	成長シナリオ	リスクシナリオ
経済の姿	「日本経済の進路と戦略」に沿って我が国の潜在成長力を高めるための政策が実行される場合に、視野に入ることが期待される経済の姿。	左記の政策の効果が十分に発現されず、かつ世界経済の減速など外的な経済環境も厳しいものとなる場合の経済の姿。
生産性 (TFP) 上昇率	足元の0.9%程度(2000年度以降実績平均)から平成23(2011)年度に1.5%程度まで徐々に上昇。 〔グローバル化改革、グローバル化のメリットを享受するための規制改革や労働市場改革等の国内改革に加え、企業のIT化・利活用の促進により上昇。〕	平成21(2009)年度から平成23(2011)年度にかけて、2000年度以降の平均程度(0.9%程度)に低下。
労働力	高齢者(60歳以上)の労働参加率は、名目賃金と年金給付の比率に応じて変化。	高齢者(60歳以上)の労働参加率は、平成20(2008)年度以降横ばい。
	60歳未満の労働参加率は、労働市場改革を受け、女性を中心に徐々に上昇。 〔例えば、30-34歳女性の労働参加率は、平成18(2006)年度の63%程度から、平成23(2011)年度の68%程度まで徐々に上昇。〕	60歳未満の労働参加率は、平成20(2008)年度以降横ばい。
世界経済 実質成長率	IMFの世界経済見通し(2007年秋)をもとに、平成20(2008)年度 年率3.0%の後、平成21(2009)年度以降 年率3.8%程度で推移。	平成20(2008)年度 年率3.0%の後、平成23(2011)年度にかけて年率1.5%程度まで徐々に低下。

○ 平成19(2007)年度、平成20(2008)年度の経済成長率及び物価上昇率等は、「平成20年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成19(2007)年12月19日閣議了解)」による。

(3) マクロ経済に関する主な試算結果

○ 成長シナリオ（歳出削減ケースA）

	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
実質成長率	1.3%	2.0%	2.3%	2.5%	2.6%
名目成長率	0.8%	2.1%	2.5%	2.9%	3.3%
消費者物価上昇率	0.2%	0.3%	0.6%	1.0%	1.4%
完全失業率	3.9%	3.8%	3.6%	3.5%	3.4%
名目長期金利	1.6%	1.7%	2.1%	2.4%	2.9%

○ 制約シナリオ（歳出削減ケースA）

	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
実質成長率	1.3%	2.0%	1.6%	1.3%	1.1%
名目成長率	0.8%	2.1%	1.8%	1.6%	1.6%
消費者物価上昇率	0.2%	0.3%	0.6%	0.9%	1.1%
完全失業率	3.9%	3.8%	3.7%	3.6%	3.6%
名目長期金利	1.6%	1.7%	1.9%	2.1%	2.3%

最近の物価、賃金などの動向（1）

	消費者物価 上昇率 ①	賃金上昇率			長期国債 応募者利回り (10年債) ③	実質利回り (③/①)
		きまって支給 する給与	現金給与 総額 ②	実質賃金上昇率 (②/①)		
	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(%)	(%)	(%)
平成10(1998)年	0.6	-0.3	-1.3	-1.9	1.518	0.91
11(1999)	-0.3	-0.2	-1.5	-1.2	1.732	2.04
12(2000)	-0.7	0.5	0.1	0.8	1.710	2.43
13(2001)	-0.7	-1.1	-1.6	-0.9	1.293	2.01
14(2002)	-0.9	-1.7	-2.9	-2.0	1.278	2.20
15(2003)	-0.3	-0.4	-0.7	-0.4	0.988	1.29
16(2004)	0.0	-0.4	-0.7	-0.7	1.498	1.50
17(2005)	-0.3	0.3	0.6	0.9	1.361	1.67
18(2006)	0.3	0.0	0.3	0.0	1.751	1.45
19(2007)	0.0	-0.2	-0.7	-0.7	1.697	1.70
	(前年同月比、%)	(前年同月比、%)	(前年同月比、%)	(%)	(%)	(%)
平成19(2007)年 4月	0.0	-0.5	-0.2	-0.2	1.656	1.66
5月	0.0	0.0	-0.2	-0.2	1.650	1.65
6月	-0.2	-0.4	-0.9	-0.7	1.809	2.01
7月	0.0	0.0	-1.7	-1.7	1.879	1.88
8月	-0.2	0.0	0.6	0.8	1.810	2.01
9月	-0.2	-0.3	-0.6	-0.4	1.645	1.85
10月	0.3	-0.3	-0.1	-0.4	1.681	1.38
11月	0.6	0.2	0.1	-0.5	1.664	1.06
12月	0.7	0.2	-1.7	-2.4	1.478	0.77
平成20(2008)年 1月	0.7	0.7	1.6	0.9	1.444	0.74
2月	1.0	1.2	1.5	0.5	1.460	0.46
3月	1.2	1.1	1.5	0.3	1.371	0.17
4月	0.8	0.7	0.8	0.0	1.322	0.52
5月	1.3	0.5	0.8	-0.5	1.663	0.36
6月	2.0	0.2	0.4	-1.6	1.801	-0.20
7月	2.3	0.6	0.3	-2.0	1.704	-0.58
8月	2.1	0.4	0.1	-2.0	1.530	-0.56
9月	2.1	0.1	0.1	-2.0	1.485	-0.60

(出典) 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省公表資料

最近の物価、賃金などの動向 (2)

	国内総生産(GDP)			GDPデフレーター		国内 企業物価 上昇率	輸出物価 上昇率	輸入物価 上昇率	雇用者 報酬	雇用者 1人あたり 雇用者報酬
	実額 (名目)	名目 経済成長率	実質 経済成長率		民間最終 消費支出					
	(10億円)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)
平成10(1998)年	504,843	-2.0	-2.0	0.0	0.2	-1.5	1.4	-4.9	-1.3	-0.9
11(1999)	497,629	-1.4	-0.1	-1.3	-0.5	-1.4	-10.2	-9.3	-2.0	-1.3
12(2000)	502,990	1.1	2.9	-1.7	-1.1	0.0	-4.6	4.7	0.5	0.0
13(2001)	497,720	-1.0	0.2	-1.2	-1.1	-2.3	3.1	2.5	-0.7	-1.0
14(2002)	491,312	-1.3	0.3	-1.5	-1.4	-2.0	-1.2	-1.5	-2.4	-1.8
15(2003)	490,294	-0.2	1.4	-1.6	-0.9	-0.8	-4.0	-0.9	-1.5	-1.5
16(2004)	498,328	1.6	2.7	-1.1	-0.7	1.3	-1.4	4.2	-0.9	-1.2
17(2005)	501,734	0.7	1.9	-1.2	-0.8	1.7	2.0	13.1	0.8	0.1
18(2006)	508,925	1.4	2.4	-1.0	-0.3	2.2	3.1	13.7	1.6	0.2
19(2007)	515,581	1.3	2.1	-0.8	-0.5	1.8	2.2	7.7	0.3	-0.7
	(10億円)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)
平成18(2006)年 1～3月期	123,518	1.7	3.0	-1.3	-0.5	2.1	3.4	19.5	1.8	-0.2
4～6月期	126,639	1.1	2.3	-1.2	-0.4	2.2	2.8	14.5	2.2	0.6
7～9月期	124,276	1.2	2.0	-0.8	-0.1	2.6	4.1	14.4	1.5	0.3
10～12月期	134,492	1.7	2.4	-0.6	-0.3	1.8	2.0	7.3	1.1	0.0
平成19(2007)年 1～3月期	126,777	2.6	3.2	-0.6	-0.7	1.4	3.5	6.4	0.5	-0.5
4～6月期	128,250	1.3	1.8	-0.5	-0.5	1.8	5.5	9.4	0.3	-0.8
7～9月期	125,600	1.1	1.7	-0.6	-0.7	1.6	1.5	4.8	0.1	-0.7
10～12月期	134,849	0.3	1.6	-1.3	-0.2	2.4	-1.7	9.2	0.2	-0.6
平成20(2008)年 1～3月期	126,385	-0.3	1.2	-1.5	0.3	3.5	-6.0	8.8	1.5	1.4
4～6月期	127,168	-0.8	0.7	-1.5	0.4	4.9	-5.1	13.8	0.7	0.8

(注) 雇用者1人あたり雇用者報酬は国民経済計算における雇用者報酬(暦年値)を労働力調査における雇用者数(年平均)で除して算出。

輸出物価、輸入物価は円ベース指数。

(出典) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、日本銀行「企業物価指数」